

新型コロナウイルス感染症に対する取組について（案）

1 委員会の名称

エレベーター等安全対策・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
（変更前）エレベーター等安全対策特別委員会

2 発案の件名

新型コロナウイルス感染症対策に関する調査について

3 提案理由

新型コロナウイルス感染症拡大により初めて発出された緊急事態宣言は、不要不急の外出自粛や、事業・店舗の休業など、全ての国民や事業者の努力により、5月25日に解除されました。

日常生活を取り戻す期待が全国に広がる中、東京都では6月中旬から感染者数が増加に転じ、再び感染拡大が懸念されています。

港区は、これまでも感染拡大から区民の生命と生活、区内産業を守るため、特別定額給付金の早期給付をはじめ、高齢者の買い物代行や妊婦への商品券配付、さらには国や東京都に先駆けて特別融資あっせん制度や賃料減額助成を実施するなど、区独自の対策をいち早く打ち出してきました。

また、区民の生命と健康を守るための感染症対策の拠点である、みなと保健所の人員体制の強化、民間検査機関を活用したPCR検査を充実させるなど、未知の感染症に対する区民の不安を解消するための対策に取り組んでいます。

都内で新たな感染者が増える中、今後の感染拡大に備え、引き続き感染症対策を強化するとともに、地域経済の活性化策や、新しい日常の中で、中長期的な視点に立った区民サービスの構築に向け、行政と区議会が一体となり取り組んでいかなければなりません。

そのためにも、区議会として今後の効果的な対策に向けて、これまでの取組を一元的に集約、分析、検証していく必要があります。

以上の諸対策について、調査・研究を行うために本案を提案した次第であります。